

# 視 察 報 告 書

報告者氏名：西郷 宗範

委員会名：民生常任委員会

期 間：令和6年11月6日(水)～令和6年11月8日(金)

視察都市等：愛知県豊田市  
滋賀県草津市  
北海道札幌市

視察項目：

豊田市「アドバンス・ケア・プランニング（ACP〔通称：人生会議〕）  
の推進について」

草津市 滋賀県社会福祉協議会「子どもの笑顔 はぐくみプロジェクトに  
ついて」

札幌市「子ども発達支援総合センター「ちくたく」について」

所 感 等：

豊田市「アドバンス・ケア・プランニング（ACP〔通称：人生会議〕）  
の推進について」

豊田市は愛知県北部の三河地方に位置する中核市であり、トヨタ自動車の企業城下町である。人口は約41万5,000人（12月1日現在）とかつての横須賀市の人口であるが、面積は918㎡と横須賀市の9倍と広い。

アドバンス・ケア・プランニング（ACP〔通称：人生会議〕）の取組は、平成30年度に在宅医療・福祉連携推進計画を策定し、スタートした。平成26年に介護保険法が改正され、早い自治体では平成27年頃から始められていたが、豊田市では、平成27年度頃から専門職の方を交えながら、今後の推進について議論され、実際に計画として動き出したのが平成30年だった。この計画が施行され、その体制を進めていく中で専門職の方から様々な意見が出された。その一つが、在宅医療を進めていくうえで、意思決定支援が重要であるという意見であった。そこで、令和元年度に意思決定支援に関する検討ワーキングが行われた。これまで

エンディングノートはあったが、エンディングという言葉に違和感があるという意見が医療機関からあり、市民が使いやすく、普及啓発につながるものを作成した方がよいのではないかという意見が出された。その後、令和2年度の計画の中間評価を経て「わたしのノート（スタート編）」が作成された。内容は簡潔にしており、本市のリビング・ウィルよりもさらに簡単にしてある。作成にあたっては、訪問看護師・薬剤師・ケアマネージャー等の専門職と意見交換を実施し、文章については弁護士に確認を行った。これをツールとして令和3年度4月以降、意思決定に関する検討ワーキングにおいてこのノートをどう使っていこうかということを検討していく作業をスタートした。その際、医師会から、専門職のスキルアップや家族を支える体制づくりを進めていく必要があるという意見が出された。また、専門職の連携によって意思が実現できた好事例を見せる化していくことが重要だという意見が出された。

令和3年度10月には、事業所と連携したACPオリジナル電子ポスターを作成し、これもツールの一つとして活用した。令和4年度には「わたしのノート（スタート編）」を活用したACPのモデル取組として、ACPに関する事例集を作成したが、これは専門職の方向けのものであった。なお、事例提供に協力いただいた事業所は、地域包括支援センター2か所を含む合計10の事業所で、モデル的な取組を行いながら、令和4年度内にACPに関する事例集を作成した。

また、令和4年度には専門職及び在宅療養者向けのアンケートを実施し、令和6年度に改訂される予定の計画への効果を測ることに取り組んでいる。さらに、市民向けにACPリーフレットを作成し、このリーフレットを持ちながら高齢者向けの出前講座なども実施している。

令和6年度に第2次豊田市在宅医療・福祉連携推進計画が策定され、普及啓発に取り組んでいる。今後令和7年度に2回目のアンケートを実施し、8年度に2次計画中間評価を行う予定でいる。

ACPの取組としては啓発強化月間を設定し、広報紙での啓発、介護保険事業者と連携したオリジナル電子ポスターの作成、中央図書館でのポスター掲示、豊田スタジアムにおいてACPの日、人生会議の日としてイベントなども実施している。さらに、デジタルサイネージを利用し、街中や店舗、高齢者施設などにおいてリアルタイムで情報を発信している。高齢者クラブ等への出向き講座も実施している。

こうした取組は、ただ載せているだけでは関心がないと目にも止まらないことから、地域包括ケア企画課の職員が積極的に高齢者クラブに働きかけ生涯学習の講座メニューを多数行っている。

令和5年度に行われた出向き講座におけるアンケートでは、70歳代、80歳代が多く参加し、その1割がすでに人生会議に取り組んでおり、まだ自分には関係ないと思っている方が1割程度、約8割の方がこれからやってみようと思ったと回答している。

出向き講座では救急車の適正利用の話もしており、「育救さんコール」という一時救急のサービスについても説明している。今すぐ救急車を呼んだほうがよいのか、まだ様子を見ていいのかということを確認できるサービスについても啓発を行っている。

地域福祉計画では、地域共生社会の実現や誰もが繋がらあうということが目指されている。個々の取組を通じて、様々な人が繋がらあひ、誰もが暮らしていける実現可能な社会を目指すということがゴールであると考えている。この指標の目指すところが難しいところであるが、ACPが自然に文化として街に根付くのが、スマートであると考えている。

ACPは厚生労働省のガイドラインに示されている通り、患者やその家族、医療関係者らが将来の医療ケアについて繰り返し話し合うことが重要であるが、それと同時に普及啓発についても、これまでの事例を踏まえながら計画を実行し、評価、改善を行うPDCAサイクルを行うことが必要である。本市においては、リビング・ウィルを作成し、それをもとに啓発を行っているものの、市民意見や医療関係者の意見聴取など、評価をするための基礎資料が不足しており、しっかりとした評価が出されておらず、改善が不十分となっていると考えられる。今後、計画期間において、PDCAサイクルを確立し、評価、改善をしっかりとできるよう取り組む必要があると考える。





## 草津市 滋賀県社会福祉協議会「子どもの笑顔 はぐくみプロジェクトについて」

草津市は滋賀県東部に位置し、大津市に次ぐ都市である。京都都市圏に位置し、京都、大阪のベッドタウンとして発展してきている。県庁所在地の大津市が京都に近すぎることから大企業の拠点が大津市ではなく、草津市に置かれることが多い。今回視察した滋賀県社会福祉協議会も草津市に拠点を置き活動を行っている。

滋賀県では、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、生活困窮など、多様な立場の民間福祉団体が専門分野を超えて集まり、協働実践を目指すため、滋賀の縁創造実践センターを組織し、5年間の任期の中で活動を行っている。誰もが無縁からひたすらなるつながりへと人間的共感に根差した地域共生社会を実現するため、制度や分野を越えて協働している。今回視察した子どもの笑顔はぐくみプロジェクトは、子どもを真ん中に置いた地域づくりをさらに進めるための応援団を作るプロジェクトとして2017年8月に設立された。滋賀の未来を創る子どもたちが、安心して過ごせる居場所が広がり、子どもたちの笑顔をはぐくむコミュニティづくりを目指している。このプロジェクトの役割と機能は、子ども達にかかわる団体・施設への支援、地域の資源とのマッチングおよびネットワークづくり、広報・啓発である。

遊べる・学べる淡海子ども食堂は、2015年の夏から始まった。最初は36箇所から始まり、滋賀県も応援してくれて3年間立ち上げ助成金40万円が助成された。現在では県内に221の子ども食堂が開設されている。どの食堂でも共通しているのは、温かいご飯を囲んで、子供と大人の笑顔があふれていることである。こうした取組の中で、県内の子ども食堂が参加できるネットワーク「子ども食堂つながりネットワークSHIG

A」が2018年に設立された。ここでは、開設支援助成金、子ども食堂安心・安全促進事業、うれしいことプラス1助成、子ども食堂学びサポート助成などの支援が行われている。

さらに子どもたちにかかわる団体・施設への支援としてはフリースペースや児童養護施設で暮らす子どもたちの社会への架け橋づくりなども行われている。

次に、スポンサーなど支援者からの支援相談及びマッチングが行われており、現在スポンサーは企業団体451、個人154の合計605件にも上る。サポートメニューはスポンサーができることは何でもよいとされており、ボランティアやモノ、スペース、お金、体験など、スポンサーにより様々である。

普及啓発では、毎年1回行われている子ども食堂啓発イベント「子ども食堂フェスタ」の開催や広報物の発行、啓発グッズの製作・販売などを手掛けている。

今回の視察先が県の社会福祉協議会ということもあり、本市において同様の対応は難しいものの、滋賀県においては県内全域において、子ども達が安心して過ごせる居場所づくりに取り組んでおり、それに対する支援も県が協力している。この点においては、神奈川県内においても同様の取組を働きかける必要があると考えるが、本市自体としても、子ども達が安心して過ごせる居場所づくりとして、仕組みづくりが必要と考えられる。特にサポートメニューはできることでよいというスポンサー制度は本市独自でも導入できるものであり、これに協力していただける土台自体は本市にも十分にある。これまで、貧困に対する取組として、市と民間とでそれぞれ行ってきたことを、連携、協働で行うことにより、より充実した取組となると考えられる。



## 札幌市「子ども発達支援総合センター「ちくたく」について」

札幌市は北海道の道央地方に位置し、道庁所在地として行政・経済・文化の中心となっている。

今回視察した札幌市子ども発達支援総合センターちくたくは医療部門、入所施設部門、通所施設部門で構成された複合施設である。ちくたくのコンセプトは多様な視点による適切かつ高度な支援の提供と関係機関との連携による札幌市全体の支援体制の向上であり、まさに医療と福祉の連携の場である。

医療部門では、子ども心身医療センターと発達医療センターがある。子ども心身医療センターでは、児童精神科、小児科、整形外科、耳鼻咽喉科、眼科の5科があり、児童精神科・小児科共に自閉症スペクトラム障がいの患者が多い。児童精神科では、発達の心配がある子や行動上の問題を抱える子、心の悩みを抱える子とその家族を対象とし、その状態に合わせた治療を試みたり、医学的な観点から助言を行う。また、必要に応じて、医師の指示のもと、心理検査、心理治療、ペアレントトレーニング、訪問看護などを行う。

入所施設は、児童心理治療センター「こころぼ」と自閉症児支援センター「さぽこ」を運営している。

通所施設は児童発達支援センターのかしわ学園、ひまわり整肢園、はるにれ学園、みかほ整肢園の4園を運営している。

また、ちくたくの総合相談部門として地域支援室を運営しており、相談から生じた様々な事柄をちくたく内各部門と調整し、連携していく。

本市においては、医療部門と児童発達支援センターは連携しており、その対応の高さは他市に劣ることはないが、児童心理治療施設や福祉型障がい児入所施設が他自治体や県の施設を利用しなければならず、必ずしも充実しているとは言い切れない。

一方で、本市としては、総合相談部門の役割をこども家庭支援センターが担っていることにより、行政の立場からしっかりと連携した対応ができており、適切な対応が執れていることは特筆すべきことである。

ただし、ここ数十年の間に、子どもの発達に係る医療的見地も変化しており、支援が必要な子どもの数も年々増加傾向にあるなかで、医療・福祉の一元的な支援を目指すために、相談窓口の充実と入所施設に係る課題の解決を急がなければならないと考えられる。

